

令和7年度第三者委員会 議事録

<委員長>

本日の議事については、最初に事務局側から資料に基づいた説明をしていただいた後、委員の皆様から、質問、意見を伺いたいと思う。2つの事業についてご審議をお願いする。まずは各事業について、説明願いたい。

【強い農業・担い手づくり総合支援交付金について】

<A委員>

資料 p6「目標達成に向けた対策」というところで気象変動リスクを軽減する土作りという説明があったが、具体的にどういったことを想定しているのか。

資料 p7「目標達成に向けて周辺生産者への大豆作付け拡大の呼びかけを積極的に行っていく」と説明があったが、計画地区以外への働きかけをしていくということか。

<事務局>

特に異常高温に対して耐性を持たせるということで、ケイ酸の入った資材を投入することによって、稲の夏バテを軽減できるというデータがある。それらの資材について積極的に投入してもらうよう働きかけていきたいと考えている。

事業の目標が周辺地域においての作付面積が 80ha ということになっている。現在の想定としては、周辺生産者への講習会等での作付拡大の呼びかけを想定している。

<B委員>

今回の米価格の高騰について、困っている業界は多く、例として1つは酒造、もう1つは低温倉庫組合。「水田における作付意向」についての説明があったが、「加工米」には酒米も含まれるのか。

<事務局>

酒造好適米（いわゆる酒米）は主食用米に含まれ、醪（もろみ）を仕込む際に使用される掛米は加工用米に含まれる。

<B委員>

「酒米」の作付意向は分らないのか。

<事務局>

酒米については、統計上主食用米と一緒にっており、分けた調査は行っていない。聞くとところによると、令和6年より7年の方が米価が高いので、2割程度酒米の作付が減少しているという話は聞く。

<B委員>

資料 p9 に「一」の記載がある備蓄米についても、低温倉庫では備蓄米の放出により、保管料も全くなってこない、また、一部在庫が残っているとすれば、少量の在庫に対して倉庫全ての温度管理が必要であり、事業者の経営状況は厳しい。

危機管理という面から見て、備蓄米としての作付が0というのは本当なのか。またはこれから増えるのか実情を教えてほしい。

＜事務局＞

令和7年については、政府として備蓄米の購入はしないということで、作ったものは食用に回す予定。その結果、市場に出回る米が多くなってくれば、令和8年～9年に米価が下がるということが考えられ、その場合は、また改めて備蓄米として政府が買入れする予定。このままずっと備蓄米が少ないままということではなく、いずれ目標水準である100万トンに持っていく流れになる。

＜B委員＞

了解した。なるべく早い時期にそうなることを期待する。

＜C委員＞

資料p6に「カメムシの防除」と記載があるが、これは主に農薬を使用するということか。天敵等の利用はないのか。

＜事務局＞

カメムシの防除対策については、現在のところ農薬の散布が中心で、水田については面積が大きいので、農薬に頼っているのが実情である。

天敵については、田んぼ内にはカメムシを捕食するクモなどはいるが、クモに対してカメムシの頭数が多く、クモの捕食量も限られていることから、なかなか減らすことができない。

＜委員長＞

資料p6にある「気象変動リスクを軽減する土づくり」における「ケイ酸資材の投入」や「きめ細かな水管理対策」は、新規技術ではなく慣行技術と思われるが、これを徹底してもらうための指導体制として、関係機関とどのように連携していくことを考えているか。

＜事務局＞

指導については、基本的に農協、事業と関係する市町村と連携しながら実施している。地域によっては、関係機関で組織する指導センターなどの協議会で情報共有しながら、状況に合わせた管理の呼びかけを徹底している。

前述のような協議会がない市町村等については、県から農協、市町村へ情報提供しながら、場合によっては農協と一緒に現地巡回を行い、指導を強化していく体制を取っている。

水管理については、基本的なことではあるが、このような異常気象下では、基本の水管理では対応しきれない部分もあり、高温時の対応等を速やかに生産者へ情報提供するようにしている。

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金について】

＜C委員＞

資料p24に記載のある「総合評価」の中で、「米粉を使用した新たな商品提案」と記載があるが、具体的にどのような商品を考えているか。

＜事務局＞

今後検討していくものとなり、具体的な商品までは聞いていない。これまでの状況から、大手製パン企業との連携で米粉パン、デザートなどで米粉を使用し

たものを検討していく流れになると思う。

<D委員>

資料 p23 ページのコメント欄に記載のある「令和2年度からの3年間は、契約栽培とした」と記載があるが、現在の状況は。

<事務局>

令和2年から3年間については、県内の産地と契約栽培を行っていたが、令和5年度について、県内産地の都合ではなく、瑞穂食品の米粉の在庫が過多になり、契約を行わなかった。翌年の令和6年についても、米価が高騰したことで、米粉の原料となる米が主食用に流れたこともあり、そもそも契約栽培を行っていない。

<A委員>

資料 p23 について、目標の達成率が82.4%は「概ね達成」と思えるが、事業評価上あくまでも100%を超えないと「達成」扱いにならないのかを確認したい。

<事務局>

資料 p25 ページにこれまでの実績を記載した表があるが、これは国が作成した達成率算出の計算式。100%を超えなければ「達成」とならない形になる。

<委員長>

この目標達成をするためには、事業者の努力だけではなく「消費者に買ってもらう」ことも必要かと思う。消費者ニーズを喚起して、商品としての売り先を作っていくことが必要で、なかなか難しいのが現実である。

そもそも、グルテンフリーのニーズが、消費者全員が少しずつ持っているものではなく「持っている人」と「全然持っていない人」に大きく別れるもの。消費者全員のニーズがあれば、広くPRを行いながら、商品に取り入れていくことが可能だが、ニーズを持っている消費者を探しながら開発・販売していくのが米粉商品かと思う。

消費者のグルテンフリーに対する動向や、米粉商品に対する動向を、県で調査したり、把握してる状況はあるのか。県でなくても、参考になる調査結果はあるものか。

<事務局>

グルテンフリーに関しての、需要動向等に関する調査は把握していない。
昨年度まで、県内で米粉の商品開発をする食品事業者に対し、商品開発の支援を実施してきたが、その事業者への聞き取りだと、グルテンフリー商品については、県内ではなかなか売れないものの、首都圏ではある程度の需要があり、そちらではよく売れるとのことであった。今年度は、昨年まで米粉の新商品開発をしてきた事業者に対して、東京での販促を支援していく予定である。

【両事業について】

<C委員>

2つの事業について、最終的にいくらの交付金が出ているのか。

<事務局>

強い農業・担い手づくり総合支援交付金について、事業に要した経費は1,332,198千円

で、そのうち 603,054 千円が交付金となっている。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金について、事業に要した経費が 540,000 千円、1/2 の補助なので 270,000 千円を県を経由し助成した。

【総括】

○強い農業・担い手づくり総合支援交付金

米・大豆の動向についても説明頂いたが、近年の状況下での栽培管理は非常に難しく、様々な対応が生産現場に求められている。加えて「米不足」と言われるように、需要についても予想しなかった大きな変化が出てきている。

そのような想定外の状況下で交付金の事業効果を出していくことは、非常に難しいことではあるが、目標達成に向けて事業を進めていくことが必要かと思う。

まだ、目標が達成されておらず、未達成の背景にある「異常気象」が今年度も続いているところではあるが、その影響を少しでも小さくするために、積極的な現場での対応が必要かと思う。事務局から具体的な対応策、また、指導体制の整備について説明頂いたので、引き続き、一つ一つの技術的な対策と、それを進めていく関係機関による支援体制を整えていくことが目標達成につながると思われるので、強力な指導をお願いしたい。

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

目標が未達成であるが、米粉の原料となる米の調達の高コスト、米粉商品の需要拡大とグルテンフリーの訴求という難しさがある。

今後、国への状況報告は不要ということだが、取り組みの強化は続けてほしい。食の多様化は進んでおり、その中で、小麦の代替商品としてではなく「グルテンフリーが欲しい」という消費者の需要を喚起・拡大することが重要。消費拡大に関わる様々な機関のプロモーション活動や、消費者に届けるための商品開発の支援を引き続き強化し、交付金の成果を達成してほしい。

以 上